破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１０号
新潟県三条市尾崎3214番地１
債務者　阿部　俊雄
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第２１５３号
京都市伏見区深草柴田屋敷町23番地の38
債務者　橋本千加子
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３７８８号
札幌市東区北37条東29丁目４番５号
債務者　石井　幸夫
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９８号
青森県弘前市大字和泉２丁目２番地６　木村方
債務者　菊池　民二
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　達
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３０１号
青森県弘前市大字小比内１丁目６番地２　板垣住宅２号
債務者　岩田　雅世
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２９５号
群馬県邑楽郡大泉町坂田５丁目５番１号
債務者　松本　義博
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２９１号
群馬県邑楽郡大泉町朝日３丁目４番３号
債務者　和装えいずみこと　江泉　和子
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３５５７号
名古屋市東区筒井１丁目12番23号
債務者　鈴木　保信
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深津　　治
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６０号
千葉県木更津市港南台１丁目15番地７
債務者　加川　博志
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１６８号
千葉県木更津市港南台１丁目15番地７
債務者　加川喜代子
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第４４号
千葉県香取郡東庄町石出1987番地２
債務者　常世田博義
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第１８３号
千葉県市原市柏橋215番地205
債務者　鈴木　孝幸
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１８８号
千葉県富津市二間塚435番地の３
債務者　山田　　茂
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第４７３号
福井市三郎丸町第21号26番地
債務者　豊岡ワインダーこと　豊岡　武則
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係